

協議5

様式第1-4号

令和元年9月30日

新潟市長 中原八一様

実施法人名 特定非営利活動法人こころ楽楽  
理事長 富山孝三郎

新潟市福祉有償運送運営協議会への協議について(依頼)

別添のとおり、自家用有償旅客運送に係る利用料金変更案を提出いたしますので、新潟市福祉有償運送運営協議会に諮っていただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

担当者：富山孝三郎

住所：新潟市東区大形本町5-10-18

電話：025-270-7038

FAX：025-250-0800

E-mail：cocolo.rakuraku@blue.ocn.ne.jp

## 対価の変更理由について

特定非営利活動法人 ころ楽楽

利用者負担の軽減の為開所当初から1km40円で行ってきておりましたが、別紙の提出資料の通り、採算が合っていませんでした。

今回の消費税増税に伴い事業所負担が増加することが予想されます。

今後も福祉有償運送を継続することが難しくなってきました。

そのため値上げを行いたい次第です。

様式第 1 1 号

## 利用料金一覧

●運送の対価（距離制）

・走行 1 キロあたり 40 円

料金表

乗車距離	特定非営利活動法人 ころ楽楽	
	運賃( 40 円/km)	合 計
2 k m	80 円	80 円
3 k m	120 円	120 円
5 k m	200 円	200 円
1 0 k m	400 円	400 円
2 0 k m	800 円	800 円

1. 運送料金の減免

運送料から以下の項目の対象者を 50% の減免とする。

○生活保護世帯

2. 複数乗車の場合は 1 運行につき 1 契約とし、上記料金（走行 1 キロあたり 40 円）を利用者の数で割る。（タクシー等の相乗りと同様に、複数乗っても 1 人に対する対価と同じにする）

●運送の対価以外の対価

当事業所の通常事業実施地域外（北区、東区以外）の地区にお住まいの方については、ヘルパーが訪問するための派遣交通費として、通常の事業実施地域の境から派遣地までの距離、1 km あたり 20 円いただくこととする。

様式第 1 1 号

## 利用料金一覧

● 運送の対価 (距離制、時間制、定額制)

- ・ 走行 1 キロあたり 60 円

料金表

乗車距離	特定非営利活動法人こころ楽楽	
	運賃( 60 円/km)	合計
2 k m	120 円	120 円
3 k m	180 円	180 円
5 k m	300 円	300 円
1 0 k m	600 円	600 円
2 0 k m	1200 円	1200 円

1. 運送料金の減免

運送料から以下の項目の対象者を 50% の減免とする。

- 生活保護世帯

2. 複数乗車の場合は 1 運行につき 1 契約とし、上記料金 (走行 1 キロ当たり 60 円) を利用者の数で割る。(タクシー等の相乗りと同様に、複数乗っても 1 人に対する対価と同じとする)

● 運送の対価以外の対価

当事業所の通常事業実施地域外 (北区、東区以外) の地区にお住まいの方については、ヘルパーが訪問するための派遣交通費として、通常の事業実施地域の境から派遣地までの距離、1 k m あたり 20 円いただくこととする。